

## 他にもこんなことをやっています

**居場所づくり** (ボランティアを募集しています！) \*詳しい日時や開催場所は、社協まで連絡ください。

★ **子どもだれでも居場所くる me** …毎月1回 (土日・9:30 ~ 13:00)

体験や遊びを通じて人と交流。

場所は、春～秋：芸術むら公園など屋外、冬季：市内公共施設など。

★ **くる me ぶらす** …毎週1回 (毎水曜日・15:00 ~ 19:00)

平日に、学校や仕事の帰りに立ち寄れる居場所。

学習・遊び・体験・歓談・食事を通じて過ごします。

子どもだれでも  
居場所くる me



### は一べすとの会

身寄りのない人・単身者の人・困りごとがある人が中心で、相互に支え合いながら、ボランティア活動などを行っています。いつでもメンバー募集中です。



### マンツーマンのサポーター 「仕事・生活サポーター」

就労で悩みを抱えている人や、孤独を感じている人と一緒に悩んだり、活動に同行したりする心強いサポーターを紹介します。



### 「フードサポート とうみの縁」

市民の皆さんや事業所から食料の寄付を受け、必要としている人にお渡ししています。「食料の寄付をしたい」「食料を受け取りたい」両方のご相談をお受けします。



### ⑩ アパートや家を借りたいが保証人がみつからない

入居保証事業

- 入居時の保証人または連帯保証人がいない人
- まいさぼでプランを立てた人
- 契約期間：2年、保証料：12,000円
- 債務保証内容：家賃債務保証、原状回復保証等

💡 保証人がいなくても、住まいを確保し、入居後も生活の見守りをします。

### ⑪ 当面の生活費などがなく、お金の借入をしたい

生活福祉資金貸付

- 低所得、障がい、高齢者世帯が対象です。
- 総合支援資金、生活福祉資金（福祉費、緊急小口資金）、教育支援資金等

💡 経済的に支えることで、地域での生活・就労・社会参加を応援します。

### ◆ご相談・お問い合わせ先

**社会福祉法人東御市社会福祉協議会**  
**生活・就労支援センター「まいさぼ東御」**

〒389-0502 東御市鞍掛197 東御市総合福祉センター内

☎ 0268-62-4455 (代表) **0268-75-0222 (直通)**

FAX 0268-64-5695

ホームページ <http://www.tomisyakyo.or.jp/>

メール [maisapo@tomisyakyo.or.jp](mailto:maisapo@tomisyakyo.or.jp)

LINE 相談

東御市社協 Facebook



### アクセス



令和5年3月●日発行版

社会福祉士や専門研修を受講した職員が対応いたします

生活・就労支援センター

相談  
無料

# まいさぼ東御

ご相談は…

0268-75-0222

☆生活困窮者自立支援法に基づき、東御市が設置し、東御市社会福祉協議会が委託を受けています。

● 経済的な困りごと

● 就労に関すること

● 病気や障がい

● 家族や子どものこと

● 地域との関係

● 引きこもりなど…



ボランティアや  
就労見学・体験を  
行う事業所を  
いつでも募集しています!!

## 私たちと一緒に 解決や改善に向かって進んでみませんか?



ひとりで悩んでいませんか?

そっと困りごとを聞かせていただけたら、

解決できることがあるかもしれません。

あなたの困りごとを、私たちに伝えていただけませんか?

秘密は守られます

LINE相談も  
出来ます

利用方法

LINE 友達追加  
↓  
QRコードから  
読み取り



『まいさぼ東御』はこんな相談支援機関です

- ✳️ まず、相談を受け止めます。
- ✳️ あなたの「歩みたい」気持ちに寄り添います。
- ✳️ 困難なこともあきらめずに、具体的なサポートを行います。
- ✳️ 困りごとの解決や改善に向け、地域の事業所や住民の皆さんの協力を得て進みます。
- ✳️ 解決や改善だけでなく、つながりを大切にします。



# 『まいさぼ東御』の相談や応援の内容

- ★ 困りごとの解決方法を一緒に考え、お手伝いします。
- ★ 関係する機関・事業所・地域の皆さんにご協力をいただきます。
- ★ 他の機関・制度の方がより適切な場合は、おつなぎします。
- ★ 希望により、あなたのこれからの「計画」を一緒に作ります。
- ★ 市内どこにでも訪問して相談します。
- ★ それぞれ、利用するための条件があります。まずは、相談ください。



## 生活困窮者自立支援制度に基づいた事業

### ① 「お金の管理」が難しい人へのアドバイス

家計改善支援事業

- 失業や借金などの困っている課題を整理します。
- 家計の収支状況を明らかにします。
- お金の使い方の優先順位を見直します。

あなた自身が家計を管理できるように家計表の作成や家計管理のアドバイスをします。

### ② 離職等で住まいを失う(おそれのある)人に家賃の支援

住居確保給付金

- 支給期間：3か月（最長9か月まで）
- 単身世帯(31,800円)、2人世帯(38,000円) 3～5人世帯(41,300円)、6人世帯(45,000円)

支給期間中に、まいさぼやハローワークで相談を行い、早期に就労が実現するよう応援します。

### ③ わたしらしく「はたらく」を応援

就労準備支援事業

- 「くるmeここから」という愛称でグループプログラムを月2回ひらいています。
- さまざまな事情で働きづらさや生きづらさのある人が社会とつながるための架け橋をつくります。
- これまで一歩を踏み出せなかった人が自信をつけて就労へのステップを踏めるように応援します。

### ④ 実際の事業所での、中期的な就労訓練

認定就労訓練事業

- 雇用型(最低賃金以上)・非雇用型(最低賃金以下の謝金)があります。
- ノルマの達成や時間制限等がない働き方で、訓練期間は数カ月～1年などです。

### ⑤ お子さんの学習のサポート

子どもの学習・生活支援事業

- 小学生～高校生を対象に学習や、生活習慣で困っているお子さんのマンツーマンの学習などの支援を無料で行います。
- 支援員や、活動場所はお子さんに合わせてコーディネートします。

### ⑥ 訪問型相談

アウトリーチ支援事業

引きこもりや失職などが理由で、社会的孤立を感じている方やそのご家族を対象に、自宅やカフェなどで相談します。また関係機関と積極的に連携し、相談におつなぎします。

相談例 ①

社会との接点を長年持っていなかった30代男性

「③就労準備支援事業」や「⑦就労体験」を利用して、雇用へ

- 就労準備支援事業で生活リズムを整えました。
- ご本人の興味や関心、できそうなことを確認して、いくつかの事業所で就労体験を行いました。
- 就労体験先で、雇用契約を結び、現在も就労しています。

# 「働く」ことの相談や支援

- ★ 働くことは、生活の糧であるとともに、技術や知識を身につける、人との出会い、やりがい…人生の中で大切な時間です。
- ★ 働くことについて悩んでいる、困っているなどありましたら、一度相談下さい。



### ⑦ 職場見学・就労体験・プチバイト

- 職場見学…市内の事業所を見学
- 就労体験…1回2～3時間の就労体験
- プチバイト…職場体験をすると、1時間800円の応援金が最大2万円まで支給

### ⑧ 就労時の保証人がみつからない…

身元保証事業・就労支援事業

- 契約期間：1年間
- 雇用主に損害を与えた場合などに、雇用主に見舞金を支給します。

相談例 ②

失業となった会社の寮から退去を迫られ、賃貸住宅を借りたいが、資金がない・保証人が居ない

「②住居確保給付金」「⑩入居保証事業」「⑪総合支援資金」を利用して生活を立て直す

- 入居保証事業を利用できる賃貸住宅を探しました。
- 住居確保給付金で家賃の支給を受け、当面の生活費として総合支援資金を借りました。
- その間に、就職先を見つけて、生活が安定しました。

### ⑨ 就労支援プロジェクト

- 直接雇用型  
事業所・企業がまいさぼで相談している人を雇用した場合に、事業所・企業に賃金の一部を助成
- 体験研修型  
雇用になる前に、1時間800円の応援金をもらいながら、60時間以内の就労体験ができる

就労見学や体験を行う協力事業所募集中!